

訪問介護重要事項説明書

様

株式会社 AQUA
みやぎ訪問介護ステーション

訪問介護重要事項説明書

〈令和6年4月1現在〉

当事業所は、ご利用者に対し、介護保険法令の趣旨にしたがって、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう訪問介護を提供します。

1 当事業所が提供するサービスについての苦情相談窓口

電話 048-780-0550 (月曜日～金曜日 午前9時から午後6時まで)

担当

※ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2 当事業所の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	みやぎ訪問介護ステーション
所在地	埼玉県上尾市上 1127-36
サービスの種類及び、介護保険事業者番号	訪問介護 事業所番号 1171602822
通常の事業の実施地域	上尾市 桶川市 伊奈町 白岡市

(2) 同事業所の職員体制

管理者	介護福祉士	1名(常勤)	} 2名以上
サービス提供責任者	介護福祉士	1名以上(常勤)	
訪問介護員	介護福祉士	1名(常勤1名・非常勤2名)	
	1級修了者	0名(非常勤)	
	2級修了者	0名(非常勤)	

(3) 営業時間

月曜日～金曜日 午前8時半から午後5時半まで

但し12月29日から1月3日を除く

3 サービス内容

(1) 身体介護

食事介助/排泄介助/入浴介助/清潔援助/見守り/体位変換等

(2) 生活援助

買い物/調理/掃除/洗濯等

(3) 介護方法等について家族への指導や介護相談

4 利用料金

(1) 利用料

※介護保険による基本料金は、厚生労働大臣が定めた費用額です。

※介護保険からの給付サービスを利用される場合は、原則として基本料金の1割、2割又は3割です。

但し、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

訪問介護料金表（基本料金・通常時間）

【基本料金】 地域区分「6級地」1単位あたりの単価は 10.42円

サービス内容		単位数	利用料金	自己負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
身体介護	20分未満	163単位	1,698円	170円	340円	510円
	20分以上30分未満	244単位	2,542円	255円	509円	763円
	30分以上1時間未満	387単位	4,032円	404円	807円	1,210円
	1時間以上	567単位	5,908円	591円	1,182円	1,773円
	以降、30分毎に加算	82単位	854円	86円	171円	257円
生活援助	20分以上45分未満	179単位	1,865円	187円	373円	560円
	45分以上	220単位	2,292円	230円	459円	688円

※基本料金に対して、早朝（6：00～8：00）、夜間（18：00～22：00）帯は25%増、深夜（22：00～6：00）帯は50%増となります。

※料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

※ケアプランに則り、2人派遣の場合は2人分の料金となります。

【加算サービス】

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
初回加算	200単位	2,084円	209円	417円	626円
緊急時訪問介護加算 （身体介護のみ）	100単位	1,042円	105円	209円	313円

介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に22.4%を乗じた単位数
----------------	--------------------

（2）交通費

当事業所の通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域にお住まいの方は、実費をいただきます。

（3）キャンセル料

サービス提供の24時間前までに連絡を頂いた場合は無料です。

ご連絡を24時間前までにいただけなかった場合は基本料金の1割となります。

キャンセルの連絡を頂かなかった場合は基本料金全額がキャンセル料金となります。

（4）その他

サービスを提供するために使用する水道・ガス・電気などの費用は利用者の負担になります。

料金は、毎月25日頃に前月分のご利用料金請求書を送付いたします。

お支払い方法は、現金又は、口座引き落としとなり、お支払い後に領収証を発行いたします。

5 サービスの利用方法

（1）サービスの利用開始

介護支援専門員が作成した居宅サービス計画書の内容をふまえ、訪問介護計画に基づきサービス提供を開始します。

（2）サービスの終了

①ご利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービス終了を希望する1週間前までにお申し出ください。

②当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情によりサービスを終了させていただく場合がございます。

又、ご利用者自身の都合でサービス提供が困難な場合もサービスを中止いたします。

③自動終了

以下の場合には双方の通知がなくても自動的にサービスを終了いたします。

- ・ご利用者が介護保険施設等に入所した場合。
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者の要介護が非該当（自立）又は要支援と認定された場合。
- ・ご利用者がお亡くなりになった場合。

6 事故発生時の対応

- (1) サービス従事者はサービスの提供にあたって、ご利用者の生命・身体・財産の安全に配慮するものとします。万が一事故が発生し、ご利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合には、不可抗力による場合を除き、速やかにご利用者に対し損害を賠償いたします。なお、当社は万が一の事故発生に備え民間企業の提供する損害賠償責任保険に加入しています。
- (2) ご利用者に対するサービス提供中に事故が発生した場合や容態の急変等があった場合には、事前の打ち合わせにより市町村・地域包括支援センター・当該利用者の家族・当該利用者に係る居宅介護支援事業者・主治医・救急隊等に連絡を行い必要な措置を講じるとともに、事故に際して採った処置について記録をいたします。

7 苦情処理

ご利用者は、当社から提供の訪問介護サービスについて苦情がある場合、いつでも当事業所の苦情相談窓口にて、申し立てることができます。

また、介護保険法令に従い、市町村および、国民健康保険団体連合会等の苦情申し立て機関に苦情を申し立てることができます。

【各種相談窓口】

当事業所苦情相談担当	電話	048-871-8895
上尾市役所 高齢介護課	電話	048-775-6473
(受付時間 平日	8:30~17:00)	
桶川市高齢介護課	電話	048-786-3211(代)
伊奈町福祉課	電話	048-721-2111
白岡市高齢介護課	電話	0480-31-8208
埼玉県国民健康保険団体連合会	電話	048-824-2568

8 その他

交通事情・天候等により、訪問予定時間が前後する場合があります。

9 第三者評価の実施状況 無

令和 年 月 日

＜事業所名＞ みやぎ訪問介護ステーション

(事業所番号) 1171602822

＜事業所住所＞ 埼玉県上尾市上 1127-36

＜事業所代表名＞ 印

＜説明者＞ 印

上記内容の説明を受け了承しました。

<利用者氏名> 印

(代理人氏名) 印